

令和 6 年 度

志摩市一般会計等財政健全化審査意見書

志摩市公営企業会計経営健全化審査意見書

志摩市監査委員

監 査 第 26 号

令和7年8月7日

志摩市長 橋 爪 政 吉 様

志摩市監査委員 中 島 郁 弘

志摩市監査委員 濱 口 卓

令和6年度志摩市一般会計等財政健全化審査意見及び
志摩市公営企業会計経営健全化審査意見の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類について、志摩市監査基準に基づき審査を行った結果、次のとおりその意見を提出する。

目 次

志摩市一般会計等財政健全化審査意見	1
志摩市水道事業会計経営健全化審査意見	2
志摩市下水道事業会計経営健全化審査意見	3
志摩市立国民健康保険病院事業会計経営健全化審査意見	4

令和6年度 志摩市一般会計等財政健全化審査意見

1 審査の対象

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

令和7年7月1日 ～ 令和7年8月7日

3 審査の概要

この財政健全化審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位: %)

健全化判断比率	令和6年度	早期健全化基準	備考
① 実質赤字比率	—	12.78	
② 連結実質赤字比率	—	17.78	
③ 実質公債費比率	7.6	25.0	
④ 将来負担比率	12.7	350.0	

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

令和6年度の実質収支は8億70万円で黒字となっているので、実質赤字比率は数値として表示されない。これは、早期健全化基準の12.78%と比較すると下回っている。

② 連結実質赤字比率について

令和6年度の連結実質収支も36億9,800万円で黒字となっているので、連結実質赤字比率は数値として表示されない。これは、早期健全化基準の17.78%と比較すると下回っている。

③ 実質公債費比率について

令和6年度の実質公債費比率は7.6%となっており、早期健全化基準の25.0%と比較すると、これを下回っている。

④ 将来負担比率について

令和6年度の将来負担比率は12.7%となっており、早期健全化基準の350.0%と比較すると、これを下回っている。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘する事項はない。

※一般会計等とは、一般会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計である。

令和6年度 志摩市水道事業会計経営健全化審査意見

1 審査の対象

資金不足比率及び算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

令和7年6月27日 ～ 令和7年8月7日

3 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4 審査の結果

(1)総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位: %)

比 率 名	令和6年度	経営健全化基準	備 考
資 金 不 足 比 率	—	20.0	

(2)個別意見

資金不足比率について

審査に付された「資金不足比率の算定の基礎となる事項を記載した書類」から確認すると、流動資産額は、27 億 2,357 万円、流動負債額から企業債を除いた金額は 2 億 4,189 万円となる。

資産が負債を大きく上回っていることから分かるように、資金が不足している状態ではないため、資金不足比率は数値として表示されない。

したがって、経営健全化基準の 20.0%と比較すると、良好な状態にあると認められる。

(3)是正改善を要する事項

特に指摘する事項はない。

令和6年度 志摩市下水道事業会計経営健全化審査意見

1 審査の対象

資金不足比率及び算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

令和7年6月27日 ～ 令和7年8月7日

3 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4 審査の結果

(1)総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位:%)

比 率 名	令和6年度	経営健全化基準	備 考
資 金 不 足 比 率	—	20.0	

(2)個別意見

資金不足比率について

審査に付された「資金不足比率の算定となる事項を記載した書類」から確認すると、流動資産額は8,661万円、流動負債額から企業債を除いた金額は4,560万円となる。

資産が負債を上回っていることから分かるように、資金が不足している状態ではないため、資金不足比率は数値として表示されない。

したがって、経営健全化基準の20.0%と比較すると、良好な状態にあると認められる。

(3)是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

令和6年度 志摩市立国民健康保険病院事業会計経営健全化審査意見

1 審査の対象

資金不足比率及び算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

令和7年6月27日 ～ 令和7年8月7日

3 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位:%)

比 率 名	令和6年度	経営健全化基準	備 考
資 金 不 足 比 率	—	20.0	

(2) 個別意見

資金不足比率について

審査に付された「資金不足比率の算定の基礎となる事項を記載した書類」から確認すると、流動資産額は3億5,396万円、流動負債額から企業債等を除いた金額は2億9,738万円となる。

資産が負債を上回っていることから分かるように、資金が不足している状態ではないため、資金不足比率は数値として表示されない。

したがって、経営健全化基準の20.0%と比較すると、良好な状態にあると認められる。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘する事項はない。